

株式会社京都銀行が実施する 大澤ワックス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、株式会社京都銀行が実施する大澤ワックス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

大澤ワックス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社京都銀行

評価者：株式会社京都銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、京都銀行が大澤ワックス株式会社（「大澤ワックス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、京都銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。京都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、京都銀行にそれを提示している。なお、京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目

- 的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

京都銀行は、本ファイナンスを通じ、大澤ワックスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大澤ワックスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

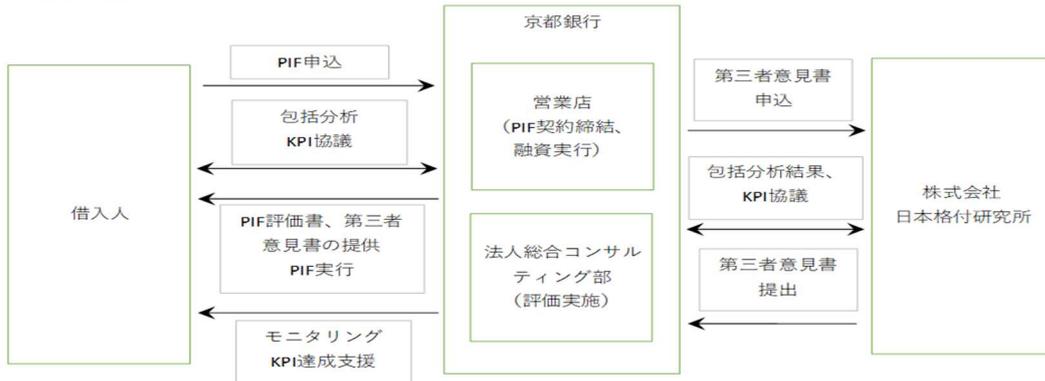
JCR は、京都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 京都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：京都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、京都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、京都銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て京都銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、京都銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクト

トが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大澤ワックスから貸付人である京都銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：大澤ワックス株式会社

2024年9月30日

株式会社京都銀行

目次

1. 本ファイナンスの内容	...	1
2. 【大澤ワックス】の概要	...	1
(1) 企業概要		
(2) 関連会社概要		
(3) 事業内容		
(4) 経営理念		
(5) 事業活動		
3. UNEP FI が掲げるインパクトレーダーとの関連性	...	13
(1) ポジティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs		
(2) ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs		
(3) ポジティブ・ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs		
4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトと関連する SDGs	...	18
(1) ポジティブなインパクトエリア/トピックによる KPI		
(2) ネガティブなインパクトエリア/トピックによる KPI		
5. サステナビリティ管理体制	...	21
6. モニタリングの頻度と方法	...	21

株式会社京都銀行（以下、「京都銀行」という）は、大澤ワックス株式会社（以下、「大澤ワックス」という）に対して「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、「本ファイナンス」という）を実施するにあたって、大澤ワックスの活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という）の協力を得て、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業※1に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

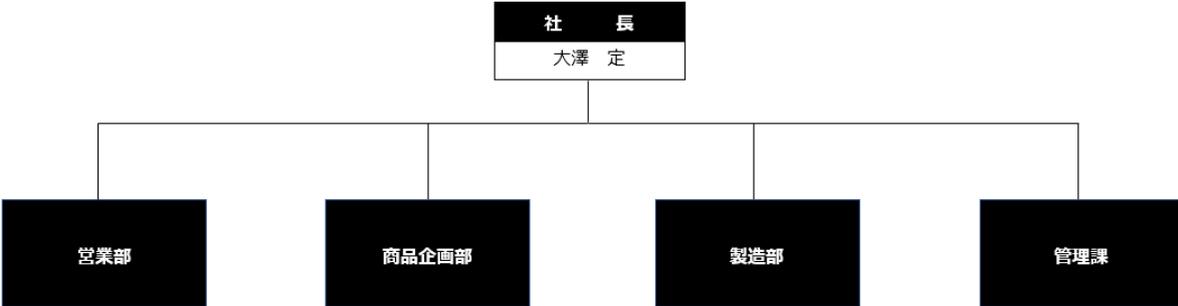
1. 本ファイナンスの内容

金額	100,000,000円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2024年9月30日～2029年9月30日

2. 【大澤ワックス】の概要

（1）企業概要

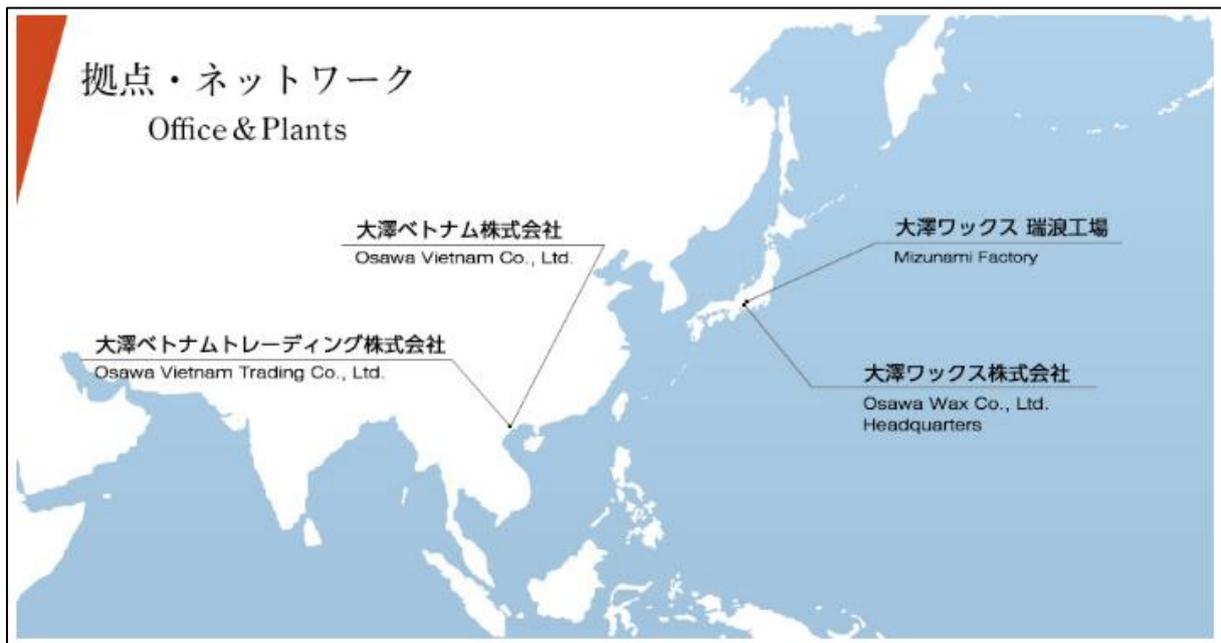
【企業名】	大澤ワックス株式会社
【代表者名】	代表取締役社長 大澤 定
【所在地】	本社 愛知県名古屋市西区名駅2丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー8階 東京支店 東京都港区新橋2丁目14-4 Rビル7階 瑞浪工場 岐阜県瑞浪市山田町字小洞2007番地 陶事業所 岐阜県瑞浪市陶町水上664番地の8
【会社沿革】	1913年 大澤英一氏が岐阜県加茂郡八百津町に創業 1922年 日本国内で初めて産業用ベルトワックスの製造開始 1959年 大澤ワックス株式会社を設立 2006年 瑞浪クリエーションパークに瑞浪工場を開設 2012年 ベトナムにOsawa Vietnam Co.,Ltd.を設立 2013年 創業100周年

	<p>2015年 大澤昌良氏が代表取締役会長（現取締役）、大澤定氏が代表取締役社長に就任 ベトナムに Osawa Vietnam Trading Co., Ltd. を設立</p> <p>2016年 本社を名古屋市西区へ移転</p> <p>2021年 Osawa Vietnam Trading Co., Ltd. が新工場建設</p> <p>2024年 岐阜県瑞浪市に陶事業所（倉庫）を設立 東京都港区新橋に東京支店を開設 中小企業庁より「はばたく中小企業・小規模事業者 300社（2023年度）」に選定</p>  <p>大澤ワックス HP にて掲載</p>
【資本金】	90 百万円
【従業員数】	39 名（2024 年 8 月末現在）
【売上高】	2,574 百万円（2023 年 12 月期）
【主な取引先】	株式会社高儀 藤原産業株式会社 福農産業株式会社 株式会社シバタ
【事業内容】	油脂製品をはじめ、ポリ容器、理化学用品、園芸農林用品などの製造及び販売
<p>【組織図】</p>  <pre> graph TD A[社長 大澤 定] --- B[営業部] A --- C[商品企画部] A --- D[製造部] A --- E[管理課] </pre> <p>大澤ワックスより資料提供</p>	

(2) 関連会社概要

【企業名】	Osawa Vietnam Co., Ltd. (大澤ベトナム株式会社)
【代表者名】	大澤 ともみ
【所在地】	Dong Van III Industrial Park, DongVan Ward, Duy Tien Town, Ha Nam Province, Vietnam 18216
【資本金】	880,000USD
【従業員数】	88名 (2024年8月末現在)
【売上高】	4,234,000USD
【事業内容】	プラスチック成型 (ブロー・インジェクション)・金型作成・オイル・グリス 充填・製品/金貨設計

【企業名】	Osawa Vietnam Trading Co., Ltd. (大澤ベトナムトレーディング株式会社)
【代表者名】	大澤 ともみ
【所在地】	Dong Van III Industrial Park, DongVan Ward, Duy Tien Town, Ha Nam Province, Vietnam 18216
【資本金】	22,811,800,000VND
【従業員数】	4名 (2024年8月末現在)
【売上高】	6,780,000,000VND
【事業内容】	海外から仕入れた商品のベトナム国内販売



大澤ワックス HP にて掲載

(3) 事業内容

大澤ワックスは、1913年に大澤英一氏（現代表取締役社長の祖父）が創業し、1922年に自社ブランドである「BOLL」にて、日本国内で初めて産業用ベルトワックスの製造を開始する。

以降、自社内で製造のみならず、商品開発体制の構築・強化により、混合ガソリンやプラスチック製品、ジョオロ、潤滑油、グリースなど幅広い製品の企画・開発・製造を手掛けており、近年では、DIY用品にも取扱い範囲を拡大している。

製品企画・開発・製造などで培ったノウハウを活かし、大手ホームセンターなどのプライベートブランド製品の製造も請け負っている。大澤ワックスにおいては、製品製造だけではなく、金型製作も含めて委託されるケースがある。一般的に、金型製作には製品製造とは異なる技術が要求されることから、製造を一任されるケースは少なく、そもそも対応できる企業が限られる。かつ、製造機密にも関わることから信頼の置ける企業であることも求められる。このように、1913年創業の「100年企業」として培った製品製造ノウハウと製造・開発を兼ね備えた社内体制の両方を併せ持つ企業は貴重で、地域社会における唯一無二の企業として存在感を放っている。

また、製造拠点を海外（ベトナム）にも設けている。多様な製品を製造していることから、ガソリン製品関連は日本が、プラスチック製品関連はベトナム拠点が中心となってそれぞれで製造を分担している。それにより、業務効率化を図りつつ、万が一、日本・ベトナム周辺で災害等が発生し、製造停止を余儀なくされた場合でも、いずれかの拠点では製造を継続できることから、リスク分散も兼ねており、安定した製品供給体制を構築している。

<自社ブランド「BOLL」>



<本社>



<瑞浪工場>



<東京支店>



<陶事務所>



<ベトナム工場>



大澤ワックスより資料提供

【製品ラインナップ（一例）】

園芸・農林業用品

BOLL® 農業用肩掛け



BOLL® 4サイクルエンジン専用燃料



ポリ容器

BOLL® 万能ポリ容器



油脂製品

BOLL® オイルスプレー



BOLL® グリーススプレー



理化学用品

BOLL® 広口丸型容器



塗装用品

BOLL® ローラーバケット・ローラーバケット用ネット
ローラーバケット内容器



(4) 経営理念

経営理念である「産業と暮らし 快適を科学します」と、使命として掲げた「MADE BY JAPANのモノづくりを通じて、OSAWA QUALITY を実現し、世界のステークホルダーの皆様と共に笑顔を創造する」を、激動する社会経済において、創業から100年以上にわたり実践している。

また、大澤社長が就任後、経営理念をより明文化した基本方針として、「1. 私たちは常にお客様満足度の向上を図るとともに、新しい商品やサービスの創造・提供に挑戦し続けます。」、「2. 私たちは、社会の一員としてコンプライアンスを遵守します。」、「3. 私たちは、全ての利害関係者と共生の姿勢を持って行動し、信頼関係を構築します。」、「4. 私たちは、個人の成長と組織の成長が実感できる、働きがいのある職場環境を形成していきます。」、「5. 私たちは、持続的安定経営に向け、適正且つ健全な利潤の追求を図ります。」を策定している。

経営理念



大澤ワックス株式会社

産業と暮らし快適を科学します。

基本方針

1. 私たちは常にお客様満足度の向上を図るとともに、新しい商品やサービスの創造・提供に挑戦し続けます。
2. 私たちは、社会の一員としてコンプライアンスを遵守します。
3. 私たちは、全ての利害関係者と共生の姿勢を持って行動し、信頼関係を構築します。
4. 私たちは、個人の成長と組織の成長が実感できる、働きがいのある職場環境を形成していきます。
5. 私たちは、持続的安定経営に向け、適正且つ健全な利潤の追求を図ります。

大澤ワックスより資料提供

(5) 事業活動

【品質の維持・向上について】

品質目標として「不良品の流出0件」を掲げ、毎月2回開催するQC会議にて、品質目標の達成状況の共有と製造拠点毎の不良品発生状況の報告、不良品発生における原因追求や今後の対策案などを議論している。場合によっては、製品製造の際に使用する金型の修正に取り組むなど対策を講じることで、類似事例の発生を抑制し、品質への意識を高めている。

そのほか、新商品開発時にFTA分析※2を実施しており、事前に考えうる不具合の発生要因を追求することで、品質を高めている。加えて、取扱物質におけるリスクアセスメントの実施やSDS※3の遵守など信頼性、安全性の高い製品の提供に努めている。

※2 故障の木解析 (Fault Tree Analysis) の略称で、製品の故障、それにより発生した事故の原因を分析する手法として信頼性、安全性を高めるために利用される

※3 安全データシート (Safety Data Sheet) の略称で、化学物質や化学物質を含む混合物を譲渡または提供する際に、その化学物質の物理化学的性質や危険性・有害性及び取扱いに関する情報を、相手方に提供するための文書

【社員雇用について】

大澤ワックスの特徴として、新卒採用に継続して注力しており、20代の若手社員が数多く在籍している。それを象徴する取り組みとして、採用面接の際に直接希望の配属部署を聴取し、できる限り希望通りに対応するとともに、最終面接には配属希望部署の部門長も参加することが挙げられる。配属部署は採用面接だけで判断する訳ではないものの、採用する側（会社側）にとっては、採用面接時の受け答えや立ち居振る舞いなどを見ながら、各部署で求める要件に合致するか入社を待たず確認することができる。採用される側（社員側）にとっても、入社前に自身の希望を申し出ること、ある程度入社後の業務を見据えた準備や心づもりできる点が、毎年継続した新卒社員の確保に貢献している。

外国人社員は、現在合計10名在籍し、輸出入管理や営業、生産管理など様々な業務で活躍している。「日本語の上達は、業務の習得にも影響する」との考えから、日本語能力試験の取得を推奨しており、最難関のN1にも2名合格している。なお、日本語能力試験合格の際の試験費用は、会社負担としている。

シニア人材は、ベテラン社員が長年培った知識や技能を今後も活かせるよう、60歳の定年後も65歳まで定年再雇用制度を導入し、現在3名が活躍している。また、現在該当者はいないものの、65歳以降においても、健康面に問題なく、社員側と会社側の意向が合致すれば、雇用延長する予定としており、働き続けることができる環境を提供している。

【社員教育について】

前述（【社員雇用について】）の通り、近年継続して新卒社員が入社しており、20代の若手社員が数多く在籍している背景があることから、新入社員研修で、入社前のオンライン研修と入社後の研修（2週間）を実施することで、手厚くフォローしている。入社後研修は、前半1週間は座学を中心に会社概要や就業規則の説明、ビジネスマナーを学ぶ講習に参加し、後半1週間は実習を中心とした部署別の研修や実習により、各部の業務を体験してもらう機会としている。また、入社後数年経過した若手社員に向けても、段階的に業務別研修を実施している。

資格については、原価計算初級、貿易実務検定C級、危険物取扱者乙種第4類などを取得推奨資格として、担当業務に関連した内容の取得を促している。2024年8月末時点の主な保有資格は以下の通りである。入社後3年以内の社員には、報奨金として1資格取得につき1万円支給（取得推奨資格のみ）しており、試験に合格した際は、年次や役職関係無く会社が受験費用を負担している。

また、社員による目標設定を每期行っており、期末に達成状況を自己評価、その後上長評価、社長評価を経て確定する仕組みとしている。自己評価は、目標の達成状況に加えて、会社が制定する7つの項目（責任感・チームワーク・チャレンジ意欲など）の達成状況も含まれる。上長評価を受けるにあたっては、社員・上長で面談を実施しており、目標の達成状況の振り返りによる両者意見のすり合わせだけでなく、今後の改善点などを話し合う育成の場も兼ね備えている。上長評価を踏まえた社長評価を給与に反映する仕組みとすることで、社員のモチベーションにつながり、給与面においても業界水準を上回る給与水準を確保している。

<「主な保有資格（一例）」>

資格名称	資格者数
原価計算初級	7名
貿易実務検定C級	4名
危険物取扱者乙種第4類	6名
日商簿記3級	3名
QC検定4級	8名
フォークリフト運転技能講習	8名
MOS資格（Excel）	1名
VBAエキスパート	7名
射出成形技能士3級	1名

大澤ワックスより資料提供

【労働環境について】

①働きやすい職場環境の構築

時間外労働は、労働基準法や36協定に則った管理体制としており、実務上は、管理課が勤怠管理システムにて管理する体制としている。時間外労働が増加傾向にある社員に対しては、管理課から部門長を介して注意喚起しており、2023年の実績においても全国平均13.8時間（厚生労働省毎月勤労統計調査 令和5年分結果確報）とほぼ同水準となっている。また、特定の社員に時間外労働が偏る傾向があることから、業務平準化に向けて業務の棚卸を行うことで現状を把握し、社員の力量に合わせた業務分担を実施する計画としている。

休暇は、完全週休二日制で年間休日120日を確保しており、有給休暇の取得も時間外労働と同様、管理課が勤怠管理システムにて管理する体制としている。法定取得の5日間に満たしていない社員には、管理課から部門長を介して注意喚起することで、社内全体へ取得を促進しており、2023年の有給休暇取得率の実績は、全国平均57.1%（令和5年就労条件総合調査の概況、企業規模30～99人）を上回っている。

②職場の安全衛生環境

製造工程において、人を介さない機械中心の体制としていることから、同業種と比べると労働災害が発生するケースは少なく、直近3年間での発生は0件である。実際に、朝礼時でのヒヤリハット事例の周知や新入社員研修での安全教育、KY（危険予知）活動の実施、過去発生した労働災害の事例共有による再発防止などを実践しており、社員の安全意識醸成につながる活動を適宜行っている。

③健康経営の実践

年1回の定期健康診断は全社員が受診しており、再検査の対象にも声掛けを行うことで受診を促進している。また、前述（②職場の安全衛生環境）の通り、製造工程において、人を介さない機械中心の体制としていることから、有害業務に従事する社員はおらず、健康被害も発生していない。

そのほか、安全面も考慮し、瑞浪工場で喫煙スペースを廃止、本社でも休憩時間でのみ喫煙を認める受動喫煙への対策や提携病院との連携により、2023年から健康相談窓口を設置している。

今後は、「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定取得を目標とし、更なる健康経営の実践を進める方針としている。

【環境負荷低減について】

電力、ガソリン、軽油などの各種エネルギー使用量からGHG排出量を算定できるクラウドシステムを導入しており、毎月のエネルギー使用量及びGHG排出量を把握、管理している。

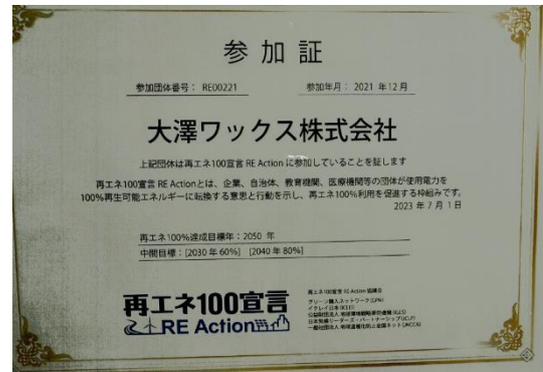
電力使用において、2021年から「再エネ100宣言 RE Action※4」に参加し、2050年までに自社で使用する電力を100%再生可能エネルギーに転換することを表明している。具体的な取り組みとして、瑞浪工場の屋根に太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーを創出している。発電した電力は自社で活用し、未使用分は売電することで、社会全体へ再生可能エネルギーを循環させ、また、瑞浪工場にはLED照明も導入することで、消費電力削減に貢献している。

製造工程の一部において、冷却を目的に地下水を利用している。なお、その際に薬品等は使用しないことから、水質に影響は与えていない。製品の原料や製造機械に使用する石油やガソリンは地下で貯留しており、定期的に法定点検を行うことで、外部への流出がないことを確認している。

廃棄物について、製造工程及びフィルム加工で、一定量プラスチックの廃棄を排出しているが、月単位で廃棄量を把握しており、処理業者を通して適切に処理している。今後の取り組みとして、地球環境に配慮したバイオプラスチック材料や再生プラスチック材料などを用いて製品ラインナップを強化、商品化して市場への流通を目指している。バイオプラスチック材料は、木材とプラスチックを複合した素材を、再生プラスチック材料は、使用済み製品や製造工程から出る廃棄物を原料としてリサイクルすることで、廃棄物自体の削減につながるだけでなく、通常産業廃棄物扱いとなるプラスチックを普通ごみとして廃棄できるなど、再資源化への効果が期待できる。また、QC会議の開催等による品質目標達成に向けた取り組み（9頁参照）により、不良品の発生を抑制することで市場への流出防止にもつながり、地域経済全体での廃棄物削減においても貢献している。

※4 企業、自治体、教育機関、医療機関等の電力需要家が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示すことで市場や政策を動かし、社会全体の再エネ利用100%を促進する枠組み

<再エネ100宣言 RE Actionの参加証>



大澤ワックスから資料提供

3. UNEP FI が掲げるインパクトリーダーとの関連性

本ファイナンスでは、大澤ワックスの事業を国際標準産業分類における「プラスチック製品の製造」に分類した。その前提の下で UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果を踏まえ、事業活動等を鑑みた最終的なインパクトエリア/トピックは下図の通りとなった。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争		
		現代奴隷		
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		
	健康および安全性	—		●
	資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	水		
		食料		
		エネルギー	●	
		住居		
		健康と衛生		
		教育	●	
		移動手段		
		情報		
		コネクティビティ		
		文化と伝統		
		ファイナンス		
	生計	雇用	●	
		賃金	●	
		社会的保護		●
平等と正義	ジェンダー平等			
	民族・人種平等		●	
	年齢差別		●	
	その他の社会的弱者			
社会 経済	強固な制度・平和・安 定	法の支配		
		市民的自由		
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	—		
経済収束	—			
環境	気候の安定性	—	●	●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		
		土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
廃棄物		●	●	

(1) ポジティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs

インパクト エリア/トピック	内容	関連する SDGs
エネルギー 気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> 工場屋根に太陽光発電システムを設置して再生可能エネルギーを創出、自社活用を目的とし、未使用分は売電することで、社会全体へ再生可能エネルギーを循環 	 
教育	<ul style="list-style-type: none"> 新入社員研修や業務別研修など、特に若手社員に向けた段階的な研修を実施 取得推奨資格を定め、担当業務に関連した資格取得を促進 	 
教育 賃金	<ul style="list-style-type: none"> 上長との評価面談の際にフィードバックを行うことで、育成の場とする取り組み 目標設定を每期実施し、自己評価・上長評価を経た社長評価が給与に反映する仕組み 	
雇用	<ul style="list-style-type: none"> 採用面接時に配属希望部署の申し出により、ある程度入社後の業務を見据えた準備や心づもりできる点が、毎年継続した新卒社員の確保に貢献 	
零細・中小企業の 繁栄	<ul style="list-style-type: none"> 自社ブランドの製品製造、ホームセンターなどのプライベートブランドの製品製造といずれも対応可能で、幅広いニーズに対応 日本・海外（ベトナム）それぞれに製造拠点を分散することで、業務効率化とリスク分散に対応し、安定した製品供給体制を構築 	
零細・中小企業の 繁栄 資源強度 廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境に配慮したバイオプラスチック材料や再生プラスチック材料などを使用した製品ラインナップを強化、商品化して市場へ流通することで、廃棄物の削減や再資源化などサーキュラーエコノミーの取り組み 	  

(2) ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs

インパクト エリア/トピック	内容	関連する SDGs
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の労働時間は、勤怠管理システムにより管理し、時間外労働過多の社員には部門長を介して注意喚起を実施 ・特定の社員に時間外労働が偏る傾向のため、業務平準化に向けて業務の棚卸による現状把握、社員の力量に合わせた業務分担を実施 ・有給休暇の取得状況は、勤怠管理システムにより管理し、取得が不足する社員には部門長を介して注意喚起をすることで取得を促進 ・朝礼での事例共有や新入社員研修での安全教育、KY（危険予知）活動の実施などにより安全意識を醸成 ・製造工程は、人を介さない機械中心の体制となっており、有害業務に従事する社員はおらず、健康被害は見られない ・受動喫煙への対策を実施 	 
健康および安全性 社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員が年1回の定期健康診断受診、再検査対象者への受診を促進 ・提携病院と連携した健康相談窓口を設置 	 
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ・入社3年以内の社員を対象に、推奨資格取得時における奨励金支給 ・資格試験合格の際は、会社が試験費用を負担 	
社会的保護 民族・人種平等	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人社員が日本語能力試験合格の際は、会社が試験費用を負担 	 
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・GHG 排出量算定のクラウドシステムを導入し、毎月のエネルギー使用量及び GHG 排出量を把握、管理 ・脱炭素化に向け、2021 年から「再エネ 100 宣言 RE Action」に参加 ・工場に LED 照明を導入済 	 
水域	<ul style="list-style-type: none"> ・冷却を目的に製造工程（一部）で地下水を利用し、水質に悪影響を与えず適切に排水 	
土壌	<ul style="list-style-type: none"> ・石油やガソリンは地下に貯留、定期的な法定点検の実施により、外部への流出がないことを確認 	 

<p>生物種</p> <p>生息地</p>	<p>・プラスチック廃棄量を毎月の管理し、処理業者を通して適切に処理</p>	 
-----------------------	--	---

(3) ポジティブ・ネガティブなインパクトエリア/トピックとその内容、関連する SDGs

インパクト エリア/トピック	内容	関連する SDGs
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別	・ 60 歳の定年後も定年再雇用制度により勤続可能	 
(ポジティブ) 零細・中小企業の 繁栄 (ネガティブ) 資源強度 廃棄物	・ 不良品発生状況等を QC 会議で社内共有し、発生原因の追求や今後の対策案などを議論することで、品質の維持と不良品発生を抑制、また、市場への流出防止にもつながり、地域経済全体での廃棄物削減に貢献	 

インパクトの特定にあたっては、UNEP FI から公表されているインパクトリーダー及びインパクト分析ツールを活用した独自の評価ツールを使用しているが、発出したネガティブインパクトのうち、大澤ワックスのインパクトと特定しなかったもの及び理由は以下の通りである。

ネガティブインパクト

「賃金」、「大気」

事業活動において、業界水準を上回る給与水準を確保していることから「賃金」を、使用する機械設備は再生可能エネルギーを活用して稼働することで大気汚染は発生せず、工場内も定期的な法定点検の実施により、基準値以下の濃度を確保していることから「大気」のネガティブインパクトを特定しない。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトと関連する SDGs

大澤ワックスは京都銀行と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、「KPI」という）と関連する SDGs を設定した。

（1）ポジティブなインパクトエリア/トピックによる KPI

特定したインパクトエリア/トピックと KPI①	
インパクト エリア/トピック	教育
取り組み、施策等	・ 取得推奨資格を定め、担当業務に関連した資格取得を促進
設定した KPI	・ 2028 年まで毎年、原価計算初級、貿易実務検定 C 級、危険物取扱者乙種第 4 類の資格をそれぞれ 1 名取得する (現在の取得者：原価計算初級 7 名、貿易実務検定 C 級 4 名、危険物取扱者乙種第 4 類 5 名)
<関連する SDGs> ターゲット 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。	 

特定したインパクトエリア/トピックと KPI②	
インパクト エリア/トピック	零細・中小企業の繁栄 資源強度 廃棄物
取り組み、施策等	・地球環境に配慮したバイオプラスチック材料や再生プラスチック材料などを使用した製品ラインナップを強化
設定した KPI	・2028 年までに、地球環境に配慮したバイオプラスチック材料や再生プラスチック材料などを使用した製品ラインナップを強化し、新たに 8 アイテム商品化する (現在 : 0 アイテム)
<関連する SDGs> ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の状態及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
  	

(2) ネガティブなインパクトエリア/トピックによる KPI

特定したインパクトエリア/トピックと KPI③	
インパクト エリア/トピック	健康および安全性
取り組み、施策等	・朝礼での事例共有や新入社員研修での安全教育、KY（危険予知）活動の実施などにより安全意識を醸成
設定した KPI	・毎年、労働災害の発生 0 件を継続する (直近 3 年間の実績 : 0 件)
<関連する SDGs> ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	

特定したインパクトエリア/トピックと KPI④	
インパクト エリア/トピック	健康および安全性 社会的保護
取り組み、施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員が年 1 回の定期健康診断受診、再検査対象者への受診を促進 ・提携病院と連携した健康相談窓口を設置 ・受動喫煙への対策を実施
設定した KPI	・2026 年までに、「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認定を取得し、以降、2028 年まで継続して取得する
<関連する SDGs> ターゲット 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。 ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
 	

5. サステナビリティ管理体制

最高責任者	代表取締役社長 大澤 定
管理責任者	管理課 小木曾 隆博
担当者	管理課 後藤 伸一
統轄部署	管理課

大澤ワックスが本ファイナンスを取り組むにあたり、管理課が中心となって自社の事業活動を棚卸し、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においては、大澤代表取締役社長が最高責任者となり、管理責任者である管理課小木曾氏を中心にKPI達成に向けた活動を行い、管理課がKPIの進捗管理を行っていく。

6. モニタリングの頻度と方法

本ファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、京都銀行と大澤ワックスの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

京都銀行はKPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは京都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、京都銀行が大澤ワックスから依頼を受けて作成したものです。
2. 京都銀行は、大澤ワックスから供与された情報と、京都銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社京都銀行

法人総合コンサルティング部 森本 奨吾

〒600-8652

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 番地

TEL (075) 361-2293